令和元年度

第3回 新見市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時 令和2年2月12日(水)

午後1時30分から

場 所 新見市役所 3階 第1委員会室

目 次

【報告事項】

(1)令和元年度 新見市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算見	込及	えび	
予算執行状況等			
令和元年度決算見込及び予算執行状況			1
基金運用状況及び各種災害における支援状況			2
(2)令和元年度 新見市国民健康保険保健事業計画(第2期データ	ヘル	ス計画	<u>1</u>)
中間評価			
		別糸	纸1
(3)令和2年度における国民健康保険税(賦課限度額)の改正につい	て	別糸	纸2
【協議事項】			
(1)令和2年度 新見市国民健康保険事業計画(案)及び予算(案)			
事業計画(案)	3	~	4
予算(案)			5
同グラフ			6

令和元年度新見市国民健康保険特別会計 決算見込及び予算執行状況

【歳入】 (単位:千円)

	予算現額(A)	決算見込額(B)	増減(B-A)	予算執行率(%)
現年度保険税	498,000	498,104	104	74.7
滞納繰越保険税	20,510	21,369	859	86.6
小計	518,510	519,473	963	75.1
国庫支出金	0	0	0	-
県支出金	2,456,582	2,367,963	▲ 88,619	72.2
繰入金	435,287	435,287	0	26.0
内 法定外繰入金	134,085	134,085	0	1
繰越金	50,379	50,379	0	100.0
その他	3,118	3,958	840	98.7
計	3,463,876	3,377,060	▲ 86,816	67.3

【歳出】 (単位:千円)

	予算現額(A)	決算見込額(B)	増減(B-A)	予算執行率(%)
保険給付費(一般)	2,392,591	2,301,067	▲ 91,524	72.7
保険給付費(退職)	26,573	20,409	▲ 6,164	58.4
保険給付費(その他)	15,425	14,035	1 ,390	66.4
小計	2,434,589	2,335,511	▲ 99,078	72.5
国保事業費納付金(医療分)	611,177	611,177	0	87.5
国保事業費納付金(支援金分)	167,715	167,715	0	87.5
国保事業費納付金(介護分)	49,369	49,369	0	87.5
小計	828,261	828,261	0	87.5
保健事業費	41,183	40,335	▲ 848	83.9
総務費	15,285	13,958	▲ 1,327	72.7
その他	144,558	133,582	▲ 10,976	4.8
計	3,463,876	3,351,647	▲ 112,229	94.3

歳入歳出差引額	0	25,413
---------	---	--------

- ※予算現額及び決算見込額については、繰越明許予算額を含む。
- ※予算現額(A)については、3月議会提出予定の補正後予算額。
- ※予算執行率については、(12月末現在の予算執行額)÷(予算現額)

基金運用状況及び各種災害における支援状況について

● 財政調整基金運用状況

収支予定日	収支予定額	内容等		
R2.1.31	525,866,464	令和2年1月末の残高		
R2.3.25	52,643	定期預金利息の入金(国保特会で収入、基金へ支出)		
R2.3.25	▲ 86,947,000	国保特別会計(事業勘定)へ繰り出し(赤字補填分+予備費分)		
R2.3.25	50,379,742	国保特別会計(事業勘定)から繰り入れ(H30繰越金等)		
計	489,351,849	令和2年3月末の残高見込		

※ 令和元年度第2回会議では、約5億円の積立が可能と説明したが、予備費分として基金から繰り入れる1千万円が使われない状況となれば、令和元年度決算で確実に積み立てることが可能となる(この数字を加えれば、約5億円となる見込み)

● 各種災害による支援状況

H30.7月豪雨

· 対象者数及び免除額(令和2年1月末現在)

	一部負担	金		国民健康保持	
世帯数	対象者数	免除額(円)	世帯数	対象者数	免除額(円)
15	19	2,335,741	5	8	142,500

· 財源内訳

	期間		名 称	補助率	内容等
H31	4 ∼ R1.	6	国特別調整交付金	10分の10	県を通じて国保特会へ入金
R1.	7 ∼ R2.	3	国保財政調整基金	_	全額市費

·免除期間

一部負担金 : ~ 令和2年3月31日(令和2年3月診療分)まで

国民健康保険税 : ~ 令和元年6月30日まで

R1. 9月集中豪雨

· 対象者数及び免除額(令和2年1月末現在)

一部負担金				国民健康保	険税
世帯数	対象者数	免除額(円)	世帯数	対象者数	免除額(円)
15	20	665,918	14	18	309,680

· 財源内訳

	期間		名 称	補助率	内容等
R1.	9 ∼ R2.	2	国保財政調整基金	_	全額市費

·免除期間

一部負担金 : ~ 令和2年2月29日(令和2年2月診療分)まで

国民健康保険税 : ~ 令和2年2月29日まで

令和2年度新見市国民健康保険事業計画(案)

I 基本方針

令和2年度は「財政運営の都道府県単位化」という大きな国保制度改革が行われてから3年目を迎える。都道府県、及び市町村において引き続き財政の安定化を図るとともに、人生100年時代を見据え、予防、健康づくり事業の強化を図る年度と考えられる。

このため、保険者として県と一体となり、県下の各市町村の事務の共同化や効率化を積極的に 推進すると共に、歳入においては、引き続き収納率の向上、歳出においては医療費の適正化や保 健事業を推進し、収支両面にわたり一層取組を強化していく。

保険者として国民健康保険財政の健全化を図り、国民健康保険事業を安定的に運営するため、 以下に示す事業計画に基づき事業展開を図っていくものとする。

Ⅱ 重点施策

1 負担の公平

被保険者の公平な保険税負担が相互扶助の国民健康保険事業の要であり、税務課との連携を 密に行い、国民健康保険税の一層の収納率向上に鋭意努力する。また、資格の遡及適用を厳正 に行い負担の公平を期する。

2 資格の適正化

被保険者資格の認定にあたっては、年金事務所、健康保険組合等各保険者や事業主との異動日の確認を厳重に行う。また、国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リスト等も活用し被保険者への適正な届け出を勧奨する。

3 給付の適正化

医療費の適正化は事業運営の重要な課題であり、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品に関する情報提供、過誤調整、第三者傷害等求償事務を確実に実施するとともに、重複受診防止等の指導にも取り組む。

4 保健事業の実施

第2期新見市国民健康保険保健事業実施計画(データへルス計画)に掲げる内容に沿って、若い世代からの健康意識の向上を図り、特定健康診査、人間ドックの受診を積極的に進める。また、現在及び将来に向けた医療費抑制を図るため、健康づくり課、市民及び関係団体等と連携し、若い世代からの生活習慣の改善に向けた切れ目のない保健事業を実施する。新規透析導入患者の抑制を図るため、糖尿病性腎症重症化予防事業についても積極的に取り組む。

Ⅲ 施策の内容

1 負担の公平

① 被保険者資格証明書、短期被保険者証の発行

国民健康保険税の公平な負担を図るため、税務課と連携して長期滞納者に対して被保険者 資格証明書、短期被保険者証を発行し、被保険者証の窓口受領等を活用して一層の納付指導 に努める。

② 財産調査

滞納者の財産調査を行い、効率的な滞納整理を実施する。

2 資格の適正化

① 資格喪失者への届出勧奨

国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リストを活用し、厚生年金取得者への国保喪 失届出の勧奨を行う。

他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。

② 職権による資格喪失

令和元年8月28日「国民健康保険の適用事務に必要な情報等の取扱いに関する利用申込書兼利用契約同意書」を提出したことにより、厚生年金加入記録から国民健康保険被保険者の適用除外者であることが明らかな者について、国民健康保険被保険者の資格喪失を職権で行うことが可能になった。

厚生年金加入記録が確認された場合、資格喪失勧奨を行う。資格喪失の届出がない者について、2ヶ月後資格喪失再勧奨を行う。それでも資格喪失の届出がない者について、新たな課税賦課の抑制、資格喪失後受診の不当利得の発生を防ぐことから職権で資格を喪失させることとする。

3 給付の適正化

① レセプト資格点検の充実及び内容点検の充実・強化 レセプトの資格点検を充実し、過誤補正、費用調整、不当利得の処理を適正に行う。また 内容点検については、国保連合会へ委託し点検の強化を図る。

② 重複、頻回受診等の指導 市民課保健師が該当者に対して訪問指導を行い、適正な医療受診を勧める。

③ ジェネリック医薬品の使用促進

薬剤費は医療費の約2割を占めており、ジェネリック医薬品に関する差額通知を送付する 等の情報提供を行うことにより、ジェネリック医薬品の使用促進を図り、薬剤費の抑制に努 める。

4 保健事業の実施

① 人間ドック受診事業

40歳以上の希望者を対象に人間ドック受診を勧め、被保険者の福利厚生に努める。 昨年度に引き続き、健康づくり課実施の乳がん検診、子宮頸がん検診、胃ABC検診と合わせ、41歳人間ドック(短期ドック部分)の自己負担額無料化を実施する。

② 特定健康診查·特定保健指導

被保険者の健康寿命の延伸を図るため、成人検診・予防接種ガイドブック(仮称)の各戸配布等による受診勧奨を行うとともに、健診未受診者への葉書による受診勧奨を行う。また特定保健指導対象者への利用勧奨を行う。

特定健診の受診勧奨用CMをにいみiチャンネルで放送し受診の促進を図る。

③ 生活習慣病重症化予防

糖尿病・高血圧等の生活習慣病の重症化を防ぐため、データヘルス計画に沿って、各種保健事業を実施する。特に、糖尿病重症化予防を推進するため、医師会、医療機関との連携を進めるとともに、糖尿病対策連絡会では情報及び課題の共有を図り、糖尿病専門治療医療機関職員、岡山県、健康づくり課等関係機関が一体となって効率的な事業展開を行う。

④ 医療費抑制対策事業

20~49歳の健診費用の無料化を実施し、若い世代への健診受診を支援して健診を習慣化させることで、被保険者の健康増進を図り、将来の医療費抑制につなげる。

⑤ 健康づくり連携の推進

データヘルス計画をもとに医療費の現状や健診結果からみえる健康課題について、市民及び関係団体と共有することで、健康づくりに取組む意識を高める。

5 事務事業の効率化、適正化

①保険証と高齢受給者証の一体化

令和2年度から被保険者証と高齢受給者証を一本化し、被保険者の利便性を図るとともに 事務の効率化を図る。そのため被保険者証は、高齢受給者証の8月更新に合わせ、10月更 新から8月更新に変更する。

② 職員の研修の充実

職員の国保に関する専門知識の向上を図るため、県、国保連合会の研修に積極的に参加するとともに、健康づくり課や係内での情報交換を密にする。

- ③ 関係機関との連絡、情報交換
 - ・県、国保連合会、年金事務所との連絡、情報交換の強化。
 - ・県内他都市の国保担当課との連絡、情報交換の強化。

Ⅳ 国民健康保険運営における必要な措置

国保広域化に伴い、県・市町村・国民健康保険団体連合会で構成する岡山県国民健康保険運営 方針等連携会議において、岡山県の国民健康保険事業が将来にわたり安定的かつ円滑に運営でき るよう引き続き連携、情報交換等を行う。

令和2年度新見市国民健康保険特別会計予算(案)

【歳入】 (単位:千円)

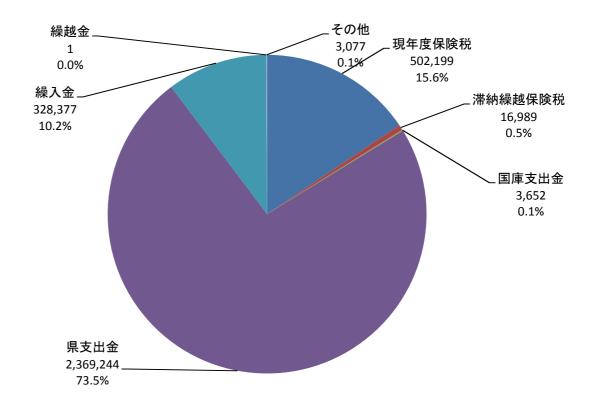
	2年度予算案 (A)	元年度当初予算 (B)	増減 (A-B)	説明
現年度保険税	502,199	497,007	5,192	R2で引き上げ予定の税率で積算したことによる
滞納繰越保険税	16,989	20,200	▲ 3,211	退職被保険者数は0人となるが、滞納繰越分のみが残る
小計	519,188	517,207	1,981	
国庫支出金	3,652	0	3,652	
県支出金	2,369,244	2,453,286	▲ 84,042	被保険者数の減少に伴う医療費の減による
繰入金	328,377	422,495	▲ 94,118	財政調整基金繰入金の減による
内 法定外繰入金	112,637	121,011	▲ 8,374	事業勘定赤字補てん繰入金の減による
繰越金	1	3,340	▲ 3,339	座置き
その他	3,077	3,415	▲ 338	指定公費の廃止による
計	3,223,539	3,399,743	▲ 176,204	

【歳出】 (単位:千円)

	2年度予算案 (A)	元年度当初予算 (B)	増減 (A-B)	説明
保険給付費(一般)	2,329,062	2,384,232	▲ 55,170	一般被保険者数の減による
保険給付費(退職)	1,934	26,451	▲ 24,517	退職被保険者数の減による
保険給付費(その他)	14,778	15,425	▲ 647	診査手数料単価の増による
小計	2,345,774	2,426,108	▲ 80,334	
国保事業費納付金(医療分)	530,291	611,177	▲ 80,886	
国保事業費納付金(支援金分)	160,558	167,715	▲ 7,157	
国保事業費納付金(介護分)	42,476	49,369	▲ 6,893	
小計	733,325	828,261	▲ 94,936	
保健事業費	47,493	51,957		人間ドック受診者数等の減による
総務費	20,712	17,404	3,308	R3.3から始まるオンライン資格確認によるシステム 改修による
その他	76,235	76,013	222	指定公費の廃止による
計	3,223,539	3,399,743	▲ 176,204	

令和2年度新見市国民健康保険特別会計予算(案)

【歳 入】



【歳 出】

